

平成30年度第2回
文京区生物多様性地域戦略協議会会議録

日時：平成30年8月6日（月）

午後4：30～午後6：33

場所：文京シビックセンター

24階 第1委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○**環境政策課長** それでは、定刻になりましたので、平成30年度第2回文京区生物多様性地域戦略協議会を開会させていただきます。

本日は大変お忙しい中、また猛暑の折、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、本年度の人事異動により、区職員の幹事の変更がございましたので、新幹事をご紹介させていただきます。名前を読み上げますので、その場でお立ちいただければと存じます。

企画政策部長、久住幹事でございます。

○**企画政策部長** 久住でございます。よろしくお願いいたします。

○**環境政策課長** 区民部長、松井幹事でございます。

○**区民部長** 松井でございます。よろしくお願いいたします。

○**環境政策課長** アカデミー推進部長、小野幹事でございます。

○**アカデミー推進部長** 小野でございます。よろしくお願いいたします。

○**環境政策課長** 資源環境部長、山本幹事でございます。

○**資源環境部長** 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○**環境政策課長** 施設管理課長、福澤幹事でございます。

○**施設管理課長** 福澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**環境政策課長** 以上で、変更のありました幹事のご紹介を終わらせていただきます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、事前にお送りいたしました資料第1号、資料第2号、及び席上に配付いたしました席上配付資料1から6ということになります。なお、席上配付資料につきましては、今回の協議会における参考資料として、ごらんいただければと存じます。資料をお持ちでない方、いらっしゃいますでしょうか。

ほかに、席上配付資料として、意見交換会「文の京における人と自然の共生」、文京区中央大学ワークショップのご案内。また、緑のこちら、閲覧用資料、生物多様性の基礎調査の報告書も、参考までに置かせていただいているところがございます。

なお、既に中央大学の皆様方のご協力により、6月29日に無事、意見交換会として終了させていただいております。

資料、よろしいでしょうか。

続きまして、本日の出欠状況でございますが、本日は、栗田委員が所用により欠席と

いうご連絡をいただいております。ほかの方につきましては、後ほどお見えになる方もいらっしゃるかと存じます。

本日の協議会の進行につきましては、お手元の次第に従い、進めさせていただきます。また、本協議会の運営は、協議会の設置要項に従い、進めてまいります。設置要項第5条により、公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際、並びにご発言が終わりました際には、お手数ではございますが、お手元のマイクのスイッチを押していただくよう、お願いいたします。

それでは、これからの進行は石川会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○石川会長 よろしく申し上げます。

それでは、これから協議を始めたいと思います。

本日、協議していただく議題は、次のとおりです。

まず、次第の1、（仮称）文京区生物多様性地域戦略骨子（案）について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、まず資料第1号の第1章の計画の基本的な考え方から、第3章の戦略の目的、及び資料第2号について、あわせてご説明させていただきます。また後半にも、第4章以降、一度、区切ってご説明します。

それでは、（仮称）文京区生物多様性地域戦略骨子（案）につきまして、ご説明します。

これまで生物多様性地域戦略に関しては基礎調査を行い、4月に見学会、6月に、先ほどのワークショップによる意見交換会、これについては資料第2号にあるような概要になりますけれども、実施してきたところであります。

こうした段階を踏みまして、このたび、（仮称）文京区生物多様性地域戦略骨子（案）がまとまりましたので、ご報告するものでございます。

まずは、こちらの資料第1号をごらんください。

第1章「計画の基本的な考え方」でございます。背景として、都市住民による消費行動は、世界の生物多様性に影響を与えており、都市住民の意識と変化が、世界の生物多様性の保全にもつながることに言及しており、記載のとおり、都心にある文京区の営みは、身近な緑、木材やエネルギー、食べ物や水など、国内外の生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられております。

一方で、生物多様性は、人間活動や地球温暖化等の気候変動により、急速に失われつつあり、近年、保全への必要性が高まっているところでございます。

目的にありますとおり、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐためには、生物多様性と都市の健全な発展・再生をバランスよく持続し、自然と共生していく社会の実現を目的とするものでございます。

位置付けといたしまして、生物多様性の保全は、多岐にわたる分野との連携が重要とするものでございます。なお、本戦略の対象区域は区全域であり、計画期間は平成31年度から10年間とするものでございます。

次に、第2章でございます。生物多様性の現状と課題。第1節「生物多様性の重要性」につきましては、生物多様性を3つのレベルで示してございます。いろいろなタイプの自然が、それぞれの地域に形成されているという生態系の多様性。いろいろな動物、植物、菌類等が生息しているという種の多様性。同じ種でも、個体間の遺伝子レベルで違いがあるという遺伝子の多様性、この3つがでございます。

右上のほうに移っていただきまして、生物多様性には4つの危機があり、人間活動による負荷の影響が第1の危機。自然に対する人間の働きかけが第2の危機。第3の危機として、人間により持ち込まれたものによる影響。第4の危機として、地球環境の変化による影響でございます。

(3) では、国内外の取組の現状を示していきたいと考えております。

(4) のSDGsでの考え方ではありますが、生物多様性にかかわりが深いものは、記載の6つがありまして、いわゆる自然環境だけでなく、ゴール12のような持続可能な消費と生産といったことも、かかわってまいります。

(5) の私たちの暮らしと生物多様性の関係性についてでございますが、私たちの暮らしは、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みによって、支えられておりまして、エコロジカル・フットプリントという指標を使いますと、世界中が我が国・日本と同じ生活をいたしますと、地球が約3個ほど必要とされているところでございます。

裏面に移っていただきまして、(6) 地域戦略を策定することによる効果でございますが、1つは、生物多様性を基礎とする地域固有の美しい風景や、それに基づく豊かな文化が引き継がれることで、地域への誇りや愛着の感情が引き継がれること。2つ目は、地域のさまざまな主体がかかわり合って地域戦略をつくり、行動することが、社会経済活動と自然が調和した魅力あふれる地域づくりになること。3つ目は、生物多様性の取

組は、我が国、あるいは世界の生物多様性を守ることにつながるため、区民が世界とのつながりを認識することなどの効果があるとするものでございます。

続いて、第2節「区内の生物多様性の現状と課題」であります。区内のビオトープの分布。ビオトープは、生物群集の生息空間のことでございますけれども、表の右上のとおり、見直し中でございますけれども、庭木や花壇などの住宅のみどりが、ビオトープ全体の26%を占めるところです。

左のビオトープの分布図、ちょっと図表が小さく、見えにくいこと、まことに申しわけございません。これについては現在、より正確な境界線の引き直し等の作業中でありまして、今後、差しかえさせていただくところでございます。

(3)には、各ビオトープの特性、公園のみどり等、ビオトープごとに特性を整備して、掲載する予定でございます。また、(4)の区内における取組の状況につきましても、同様に掲載していく予定でございます。

続きまして、めくっていただきまして、(5)の生物多様性の課題に移りますが、生物多様性の保全を区全体で取り組むためには、ステップ1として、理解・浸透が必要であり、日常生活でできることから実践。生き物たちの生息空間の承継・創出が必要となります。また、ステップ2として、日常生活でできることから実践ということで、「誰でも実践できることがある」と認知・実践するための指針、支援が必要ということで、ベネフィットに着目した分野横断的な実践が必要でございます。そうした上で、ステップ3として、生き物たちの生息空間の継承・創出ということで、文京区の特性に合わせた戦略的な承継が必要であり、身近な生物多様性が必要であり、人の生活や事業活動との生物多様性の共存のあり方の模索が必要ということであります。

続きまして、第3章「戦略の目標」になります。これにつきましては、日常生活や仕事との関連を主眼に置いた「くらしの将来像」と、施設の維持管理・整備や、まちの再開発、身近な緑の創出などに主眼を置いた「まちづくりの将来像」の両方の視点から、設定することが考えられます。

これにつきましては、6月29日に開催した意見交換会、資料第2号に意見交換会の概要がございます。こちらの意見交換会の成果などを活用し、下記の将来像を検討したものでございます。

またあわせて、座席配付資料1の意見交換会で挙げられた将来像のキーワードもごらんいただければと存じます。

「文の京における人と自然の共生」では、環境ライフサポーター、協議会委員の皆様、また中央大学の学生の皆様に参加いただき、区内を後樂園から順天堂周辺、小石川植物園から白山台、肥後細川庭園から江戸川公園周辺、六義園周辺の4つに分け、将来像のキーワードという形でいただきました。

資料第2号の2ページに移りますが、関連するキーワードのもと、将来像の案がつけられたものでございます。

今度は資料第1号に戻っていただきまして、くらしの将来像、まちづくりの将来像については、それぞれ3つの案を定めたところでございますが、くらしの将来像においては、3つとも、区民が生きものを身近に感じ、日常生活の中で、自然環境の創出や保全に取り組むことを主に共通の視点としているところでございます。まちづくりの将来像においては、こちらも3つとも、さまざまな機会を捉えながら、多様な命が満ちているまちを目指すことを主な共通の視点としています。

次に、右上のほうに移っていただきまして、基本目標になりますが、課題の解決と将来像の実現に向けて、4つの基本目標を設けてございます。

ステップ1として、理解・浸透。基本目標として、「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る。身近な具体的な事例を通して実感し、生活の中に浸透させるものです。

ステップ2として、日常生活でできることから実践。基本目標2として、生物多様性に配慮した生活スタイルに転換し、日常の中で実践する。「区民が主体的に実践できる環境を構築する」でございます。

ステップ3として、生き物たちの生息空間の継承・創出。基本目標3として、生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する。文京区の特성에合わせて、拠点施設とそれを結ぶネットワークの保全と創出に戦略的に取り組むものです。

また、基本目標4として、生物多様性と都市の健全な発展・再生をバランスよく持続するものです。開発と再生のバランスを維持し、まちが発展しながら、生物の多様性も向上していく将来に導くことが、文京区が目指す健全な都市の姿です。

以上です。

○石川会長 ご説明ありがとうございました。

ただいまの内容の特に将来像等について、ご議論をいただきたいと思います。ご質問、

ご意見がございましたらお願いいたします。なお、ご質問、ご意見の内容によりましては、ご担当であります各幹事に説明していただくこともございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、どこからでも結構でございますので、ご意見など、賜りたく存じます。よろしくお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 エコ・シビルの高橋です。お世話になります。

将来像という部分がありますと、私が思うのは、今はあるんですけども、過去をきちんと確認する必要があるのではないのかなと思っていて、例えば江戸時代、どうだったのか。明治維新、どうだ。戦前、どうだ。戦後、どうだというものを歴史を追ってやっていると、そこに、今ある緑というのが多分、2種類あるんだろうと。1つは、例えば六義園のような形で、貴重なものだということで人の手によって残されたものが、一つあるというのが言えるだろうと。もう一つは、今の公園みたいに、市民が主体として作り出した緑がある。その2つの緑ということが、今ある緑なんだと。

その中で、それをどういう形で残していくのか。どういう形でつくっていくのかということを中心に、今の状況の評価というんですか。過去をきちんと整理したほうが、これからどうしようかというときに、見えるのではないのかなという気はするんです。そういうような資料がすごく大事なのかなと。そうすると、もっとすごく緑があったんだけど、減ったけれども、これは残った。これはつくったと。そういうところから、生物多様性というのを考えていったらいいかなというふうにはちょっと思っています。

○石川会長 非常に大事なご指摘で、この資料の中に何か調べておられるのではないかなと思うんです。恐縮ですが、事務局のご担当の幹事の方、補足的な説明をいただけますでしょうか。

○環境政策課長 今、会長のほうから、まずご指摘していただきました基礎調査の報告書です。資料調査ということで、4-16から、文京区の土地利用、江戸、明治、大正と土地利用の部分ではありまして、緑の変遷については4-21から、緑のまとまりというような形で示しています。4-29のところですけども、区内のビオトープマップ、樹林等というところで、明治期に存在した森林等という部分もございます。一回、基礎調査で、こうした形ではお示ししているところです。委員おっしゃるような文献を最大限利用して、こうしたところがございますけれども、もし、そうした文献等がありましたら、それはまた活用させていただきたいと思っています。

○**石川会長** 大変丁寧な基礎調査の報告書がございまして――私が補足しておりますけれども、4-29のところの図面を見ていただきますと、その凡例のところグレーの枠があって、明治期に存在した森林というのがございます。この図面のグレーのところ明治期、つまり迅速図というのが、明治二十何年でしたでしょうか、つくってまして、そのときの図面から、森林があったところを示してらっしゃるんですよ。

ですから、今の高橋委員のご質問に関しては、この図面をもとに、例えば小石川植物園というのは真ん中のところが、既に明治の二十何年の図面で、森林があったということなので、これから相当、読み解くことができると思うんですが、いかがでしょうか。高橋委員。

○**高橋委員** 今、先生がおっしゃったのは大事なことだと思いますが、これを例えば江戸時代、明治と重ねたら、すごくわかるのではないのかという気はするんです。今は明治期の森が、ここに残っているというのはあるんですけども、じゃ、その明治期にはここだけがあったのではなくて、もっとあったのかがわかるようなものがあるといいのかな。例えば明治17年でしたか、陸軍が測量していますよね。そういうところを重ねていくと、ある意味では市街化の変遷がわかると、その経過で今こうなったよというのは、何かわかるような気はするんです。大変なのかどうかわかりませんが。

○**石川会長** 事務局、この図面がそうじゃないんですか、重ねているので。ちょっと図面の色がはっきりしないですね。せっかくいいご質問で、事務局はどうも粛々と作業してらっしゃるようなので、きちんと説明していただけますか。

○**環境政策課長** 4-21のところ文京区の緑の変遷というのがございます。これを見ていただきますと、例えばこの文章に出ているとおりでございますけれども、関口台地の南斜面下には、江戸川公園や肥後細川庭園、椿山荘がありというような説明の中で、斜面地などの樹林と、豊かな湧き水などを用いた池を中心とした日本庭園がつくられ、明治時代以降、現在に至るまで、良好に引き継がれているというような文献の内容もございます。

そうしたことから、文京区の現在の緑のまとめるところでは、4-22のほうで示しているところでもございます。

○**石川会長** 4-21、杉があって、松があって、桐があって、大したものですね。梅林があって、クヌギですか、雑木。それから雑樹というのは雑木でしょうね。竹があって。これと、どうなんでしょう。29を照合すると、わかるんですよ。

どうぞ。

○松下委員 全体によく調べられて、私、地元で育ったんで、興味深く見たんです。もっと前、例えば明治時代でもシジミがとれたそうなんです。それとか、今、かけかえさせていただいています清水橋のところも、暗渠じゃなくて、そこにメダカがいたとかそういうのが、町会史とか、あと谷根千の聞き書きの中にたくさん出てきますので、そういうところから生物に絡むものをピックアップしていきますと、ここに「正しい理解を促すことが必要」とあるんですけども、歴史と絡めて、え、文京区で、あそこでシジミがとれたんだとか、え、あそこも前、メダカいたんだとかそういうような、ちょっと興味深く、びっくりするようなこと、インパクトあることが、まだまだ聞き語りで残っていますので、そういうのを興味深く入れていただけたら、おもしろいなと思います。

○石川会長 この課題とか戦略に、そういう歴史的な視点がもう少ししっかり入ってくるべきだということですね。

○松下委員 歴史的視点というよりも、実際に見た人がまだ生きていたり、これ、おばあちゃんから聞いたよというのが結構、生々しくあるんで、おそらくずっと。特に町会の歴史とか町会で結構、例えば西片町会とかつくっているんですね。そういうところに昔の人が言いましたという中に、生々しい生物の話が出てくるんで。例えば言問のところ、谷間で湿気がすごくて、通るのが怖かった。橋ができて、安心になったとかですね。それにあわせて、生物とか植物、たくさん出てきますので、そういうところもちょっと拾う作業をしたら、おもしろいかなと思います。

○石川会長 皆様、いかがでしょうか。

○諸留委員 話が飛んじゃって、まず先の話、答えてないとまずいんで。歴史の話があったんで。これちょっと言わせてもらおうと、地図が見にくいんですよ。だから簡単な話でね。そういう歴史をいうんだったら、江戸時代の地図、江戸の地図、明治時代と、それから現代とこうやって、もっと線をはっきりと書けば一目瞭然で、江戸時代は畑が多かったなど。武家屋敷なんかもありましたけど。そういうのが、線を太くして、こうやれば、もう一目瞭然、ぱっぱっと、江戸時代、明治時代、現代とわかるんで。さっきの歴史の経緯というのは、それだけで表現すれば、十分わかると思うんです。昔は緑がもっとあったと、それだけの話だと思うんです。だから書き方の工夫だと思います。

○石川会長 おっしゃるとおりだと思います。こんなに正確に測量図が残っているところは、なかなかございません。

いかがですか。

○**伊藤委員** 今回の地図の話なんですけれども、多分、事務局が困っている点は、地図上では森林となっているところでも、その質というのが変わっている可能性があるんじゃないかなと思うんですよね。なので、質の部分を昔からあるものなのかというのを見ていくには、現状をしっかりと、例えば胸高直径が大きいものだったり、潜在自然植生の主組成が入っているかというところも、あわせて見ていかないと、難しいんじゃないかなと思います。

○**環境政策課長** 色々ご意見ありがとうございます。今回は、この基礎調査は一回ご説明させていただいて、将来的には計画の資料編のような形で、一部掲載させていただくことになってございます。その際には今、言われたご意見を踏まえながら、つくってきたいというふうには思っております。

○**石川会長** 今日、配付していただいた資料のところに、先ほどの基礎調査、ご意見がございました図面が出ていますね。これをしっかりわかるように出させていただくとよいと思います。時間の視点というものをに入れて、しかも現代の質的に違っているというところも踏まえて、区民の皆様理解を出していくことが大事だと思います。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。どうぞ。

○**牟田委員** 質問があるんですけれども、区内のビオトープの分布の次の見直し中の円グラフがありますよね。そこに、教育文化施設で、主要な大学施設のみどりが10.8%。2つ左側に、主要な大学施設と主要な社寺を除くみどりというのが10.3%になっているんですけれども、これは小学校とか中学校とか、そういうものなんですか。これ、具体的に中身が、もうちょっと細かく知りたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○**石川会長** 事務局のほう、お願いいたします。

○**環境政策課長** 委員がおっしゃるとおり、まず大学施設としては、例えば東洋大学とかお茶の水女子大、東京大学、日本女子大学などの施設を教育文化施設というふうにしています。教育文化施設の主要な大学施設と主要な社寺を除くというのは、委員ご指摘のとおり、小学校、中学校、高等学校、主要な大学及び社寺以外の教育文化施設なども含めております。

○**石川会長** どうぞ。

○**牟田委員** 大ざっぱに言って、それはどのぐらいの数あるんですか、どんぶりでもいい

ですから。大体、区内に。

○環境政策課長 計算すると、ちょっと時間かかってしまうのですが、例えば区立小学校はご案内のとおり20だったり、区立中学校だったら10だったりしております。高校も、区内には都立高校、私立高校、多数ございます。

○牟田委員 50ぐらいはありますか。

○環境政策課長 50ぐらいでしょうか。

○石川会長 どうぞ。

○諸留委員 これ、あまりにも細かく分け過ぎるんですよ。大学といたって、大学、全部緑じゃなくて。通路も校舎もあるし、どこだってそうですけれど。だから、こんな細かく分けてね、これは調査会社が細かくやったらいいと思ってやったのか、わからんけど。見るほうとしては、そういう緑が、大学があるなど。だって、そんなこといったら、イチョウの木が何本あるとか、そんなことまでなっていっちゃうから。もうばさばさっと、これは緑地帯ですよということでもって大きく分けたほうが、私は、まとめるときにはいいと思いますけど。

○環境政策課長 今、諸留委員がご指摘のとおり、わかりやすく、もう一度再考してみたいと思います。

○石川会長 そうしますと、これはとても区民の皆様に、まとめるとわかりやすくなると思うんですが、住宅の緑が全部集めると26%もあるということですよ。それで教育文化施設もまとめると、どうも26%とかそういうことですよ。そうすると、住宅と教育文化が同じで、それで、公園もまとめますと25%ぐらい。つまり、この三者で、ほぼ文京区の緑の4分の3ぐらいを占めているというような理解で、よろしいでしょうか。

○環境政策課長 この分類については、もともと基礎調査の4-24のところを見ていただければと思うんですが、土地利用の区分データということで、以前、12分類させていただいたところがございます。都市計画における用途地域、航空写真に基づき、12に類型化したという経緯はございます。

ただ、ご指摘がありましたので、そこまで全部、凝縮させるかどうかは別として、工夫をさせていただければというふうに思います。

○石川会長 皆様、将来像に関する検討ということで、いろいろなご質問が出ておりますので、緑の種類が、今申し上げたような、大きく分けると、暮らしに直結したもの。

それから大学、それから公共のものと、これがほぼ同じぐらいのパーセントで、文京区はあるということがわかりました。いかがでしょうか。くらしの将来像、まちづくりの将来像で、ここに案が出てございますけれども、ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

どうぞ。

○佐野委員 第2節「基本目標」というところで、ステップ1、2、3ということで、前章の課題の部分と絡めて、非常によくまとめられておりますし、ステップを経て、施策・事業を推進していこうという姿勢は、すごく好ましいものというふうには考えております。

この中で、ステップ3の基本目標④のところなんですけど、中黒で2つの具体的な目標を示していただいているかと思ひまして、1つ目に関しては非常に具体的に書かれていて、書かれているとおりのことで、よく理解ができるんですけども、2つ目の中黒の部分、「開発と再生のバランスを維持し、まちが発展しながら、開発で緑をつなげる」というのは、ちょっと捉え方が幾つかイメージできてしまって、若干、抽象的な部分があるようにも感じまして、具体的にどのような施策・事業をイメージして書かれているのか、お聞かせいただければと思ひます。多分、ここでいう再生というのは、生態系の再生とか生物多様性の再生を意味しているのかなというふうには感じているんですけど、ちょっとそうでないような読み取り方もできるように読めてまいりますので、お願いできればと思ひます。

○石川会長 大変重要なご指摘でございますので、よろしくお願いたします。

○環境政策課長 その部分につきましては、実は第4章以降でご説明をというふうにご覧いただきました。施策ということで、どういったものが基本目標、方向性に関して、施策があるのかということでは、すみません。後半部分というふうにご覧しております。もし、よろしければ、この参考資料の席上配付資料3の第4章「施策の方向性」に関する参考資料で、基本目標3と4については、イメージ化したものもございまして、12、13の部分に入るのかなと思ひますが、取り組み例としては、下の部分でお示ししているところでございまして。

○石川会長 ご質問、今のお答えで、後ほど詳しく説明していただくということで、よろしいですか。

それでは、後ほどということですが、その前段の第3章は極めて大事でございまして、

望ましい将来像として、ここに案がいろいろございますけれども、このあたりに関しまして、ご意見などを頂戴できれば、大変ありがたいと思います。くらしの将来像の案とまちづくりの将来像につきまして、これは事務局のほうから、こういった案が出ておりますが、いかがでしょうか。

諸留委員、お願いいたします。

○諸留委員 アンケートを出せと書いてあったですよ。これ、文章に「生きもの」という言葉が出てくるんですよ。生きものというと、普通、私なんかは、動いているものだから、動物を頭に入っちゃうんですよ。これ今、生物の多様性ということでやっておりますから、動物と植物、両方を含むわけですから、これ、生きものだけだと、ちょっと言葉がね。ほかには動物及び植物だとかは動植物と書くのか、ちょっとわかりませんけれども、最初、読んだ感じで、生きものというとすぐ、ぱっと、動く動物のイメージが出てきちゃうんだと思うんです。これ、ちょっとかえたほうがいいんじゃないかと私は思うんですけれども。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。ほかにこのくらしの将来像等に関して、どんなことでも結構です。ご意見ございましたら、伊藤さん、お願いします。

○伊藤委員 最初の背景のところ、生物多様性の問題が国内外のことだったり、あと地球温暖化かという結構グローバルなことも触れられていると思うんですよ。私は、区民の方も、そういう視点を持って考えてもらう。でも、行動はローカルなことでもいいと思うんですけれども、考えることはグローバルに行っていないと、この背景の部分が解決できないんじゃないかなと思うんです。ちょっと将来像で、そこが含まれていないので、含んでいただけたらなと思いました。

感想です。

○石川会長 非常に大事なご指摘です。地球規模で考えて、実際に行動ということですのでね。そういったことが、ここの将来像の中に盛り込まれたらというご意見ですね。

ほかはいかがでしょう。高橋委員。

○高橋委員 今のお話もありましたけれども、地球規模の話から、ぐぐっと区のところへ行くじゃないですか。これをどうやるのかなということが、すごく難しいんじゃないかなという気がしているんですよ。多分、市民の感覚で生物多様性、どれだけ感じているのかなというところが、私は一番大事なことで、それをどう伝えるかというの

が、区の役割かなというふうに思っているんですね。ですから、それをあらわすということができれば、逆に区から外へ行けるんじゃないかなという気がするんですけど。私たちが発信、何ができるのかというところを押してあげることが、今回、一番重要なことというふうに思っているんですけど。

○石川会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

○小塚委員 大変大きいお話になっているところに恐縮なんですけれども、こう見ますと、生き物、台地とか植物や生物、特に地上のものということになってしまうと思うんですけど、水に関することというのが、あまりここには書かれていないなと思いました。先ほどのお話にありましたように、暗渠になってしまった川が、文京区には随分多いですし、私は目白台、運動公園のあたりに住んでいるんですが、阪神・淡路大震災のときに護国寺が避難場所だったんですが、首都高が走っているあたりが昔、湿地だったから、あれ、倒れるから、あなた、逃げられないわよって近所のおばあちゃまに言われたことがあるんです。そういった昔の水のことに関しても、ちょっと調べると。神田川も、ずっと昔に比べると深くなって、魚とか鳥も増えていますが。そうすると、生き物と人間が遠くなっていることもあると思うんです。水生生物についても、ちょっと考えてみたいなと思います。

○石川会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。非常に大事なところですので、ぜひ全ての委員の皆様、ご感想などを言っていただけると。

諸留委員、お願いします。

○諸留委員 先ほどの話で、書き方の問題で、最初に断ればいいんですよ。今、区の中の話をしなけりゃいけないです。区でもって、幾ら地球規模だとか日本規模の話をやったって、何も役に立たないし、地方自治体としてどうやるかという話で、区としてどういことをできるかということをお話しなきゃいけないので。だから、文京区には山なんかはないし、海もないし。だから、そういうことでもって、区の限られたところでもって、そういう話しないといかん。だから、全体の話は最初に断っておいて、地球規模の話とか日本話、全体の話はね。それから区の話に、前書きでもってやっていかないと。そうすれば、ああ、区の中の狭い範囲の話をしているんだなという話に納得できると思うんですけど。

以上です。

○石川会長 これをいろいろ考えるときに、席上配付資料ということで、意見交換会で挙げられた将来像のキーワードというのが出てきております。例えば、席上配付資料の1を見ますと、これは確かに諸留委員がおっしゃるように、生きものというキーワードは出ていまして、人と自然とかそういう形ですね。自然という言葉は随分出ていますね。つなげるとか。

こちらのほうも、せっかく意見交換会、たくさんの方がご参加いただきましたので、少し、両目で見ながら、歴史とか文化という言葉も、意見交換会では出ております。小石川後樂園とか、Aグループのほうですね。両方を少し見ていただいて、ご議論、ご意見、賜れば。お願いします。

○牟田委員 今の席上配付資料1の意見交換会で挙げられた将来像のキーワードを先ほどから見ていて思っていたんですが、Cグループの将来像のところ、「雑草も緑か!？」というキーワードが挙げられたようですが、この中に入らないのは、落ち葉はごみかということだと思うんですね。

次のページを見ますと、資料2「「将来像」の検討に関する参考資料」の2、次のページ。左の下に、生命の循環、堆肥化等というのがありますね。これは、落ち葉を堆肥にして、生命の循環を図るというイメージだと思うので、雑草も緑かって考えていくんだったら、落ち葉はごみかというのも考えていかないと、ちょっとまずいんじゃないかなと思います。

○石川会長 どうぞ。

○諸留委員 それ全体が、だから大きい話、地球規模の、日本でもいいんですけれども、話をすれば、山があれば、動物たちもそこに来るとか、落ち葉は落ちて、それが肥料になって、また木が生い茂るとか、そういう話にどんどんなっていくんですよ。だから、今、そこへごみとかそんな話、雑草とかそんな話は出てこなくてもいいんだと私は思うんですけどね。

そんな話をしているんじゃなくて、人類の存続とかそういう話でもって、生物多様性の話をしていかなきゃいけないと思います。

○石川会長 まだ、ご意見を。よろしいですか、ご意見。

○池原委員 先ほど伊藤委員もおっしゃったところはあるんですけれども、くらしの将来像、まちづくりの将来像の前に少し、1章のところから順に見ていきますと、まず1

章の第1節の背景のところに、「身近なみどり」というのがまず一つ、それから「木材やエネルギー、食べ物や水など国内外の生物多様性から生み出される自然の恵み」ということで、おそらくこれ、区内の身近ないろいろな緑とか、そういったところが一つ。

それから区外で、それが国内なのか、国外なのは限定していないと思うんですけども、区外のところでも、そういう自然の恵みというものがあって、それを私たち文京区、区民、事業者、その恵みを享受して生活しているというところで、おそらく区内の緑と区外の生物多様性、その両方がこの背景に、2つのテーマとしてあるんだと思うんですね。

そうすると、その下の目的のところで、「身近な自然」というのが区内の緑のところ、そして「地球上の自然資源を未来に引き継ぐため」、このあたりも区外のところの視点に入っているんだと思うんですね。

第2章、その後の例えば(4)のSDGsのところを見ると、先ほど事務局からの説明で、ゴール12の持続可能な消費と生産というところ、指摘をされていましたがけれども、そういった国外で生産された紙とか木材とか食品とか、いろんな資源、エネルギーに私たちは依存していますので、そういったところ、なるべく環境負荷を与えないで、そこを小さくしながら、文京区の生活の推進をしていくというのが、この地域戦略の中に入ってきているんだというふうに捉えているんですね。

そういう視点で見ていくと、次、例えば第2章の(6)のところで、「地域戦略を策定することによる効果」で、下のほうの3ポツのあたりに、「世界中の生物多様性を守ることにつながるため」といったところであったり、あるいは「区民が世界とのつながりを認識し、意識向上や取組の活性化をもたらす」といったところ、そういう意味では、区内と区外、国外とといいますか、そういう2つの視点がずうっとこの第1章、第2章と来ていると思うんですね。

そういうところで見たときに、この第3章のくらしの将来像、まちづくりの将来像の中で、今、むしろ案としては、区内の緑のそこをちゃんと身近に感じながら、それを将来に受け継いでいくという要素のほうが今、色濃く出ているのかなという印象があるんですね。

ですから、そういう意味で、この案をもう一回、国外のところも入れる云々というそこまでやる必要があるのかどうかというのは、また別の話なんですけど、そういう意味で、この後に基本目標とか、その後にさらにおそらく第4章の説明がこれからなされていく

ところで、その2つ骨格があるというところを認識したほうがいいのかなという気がしております。これはおそらく5カ月ぐらい前の前回の会で、区外のところをどこまで考える必要があるのかといったところは、意見のすり合わせが必要なんじゃないかと申し上げたところでもあるんですけども、そこをどの範囲で見ていくべきなのかというのが、きちんとシェアされない状態で今、進んできてしまっているところがあるのかなという気がしているんですね。

すみません、ちょっと長くなりました。

○石川会長 どうぞ。

○佐野委員 今のご意見もさることながら、私は逆に「生きものと人のくらしがつながるまち」というのが、例えばですけども、グローバル的な志向も含んでいるもののかなと。いわゆるキャッチフレーズなので、言葉としては両方捉えられるというふうに認識しておりましたので、その辺、もう少し明確にするのかどうかというのは、一つ出るのかなということと、先ほどちょっと質問したのが、次の第4章でというお話でしたので、ここでは言うつもりはなかったんですけども、例えば区外とのつながりや連携というのも当然、ここには入っているものだろうというふうに思っています、例えば神田川というのは文京区で始まって、文京区で終わっているわけではありませんから、当然、そういった水系を考えるならば、近隣の区とか市との連携というのも出てくると思いますし、最近ですと、他区さんなんかでは、丸々の森といった、あきるのとか埼玉のほうなんかには森を借りて、区民が憩いの場として利用できるような事業や施策も展開していますので、基本目標のところにも今、書かれてはいませんが、当然、そういう事業なんかも将来的には、財政的な部分というのは出てくると思うんですけども、考えて、第4章というのは書かれているのかなというふうに期待していたわけですので、その辺、先ほど委員がおっしゃったように、意識をしつつ議論していくということが一つと、もう一つは、区外のことは当然、入ってくるんだろうというのが、私なりの意見かなというふうに思っております。

以上です。

○石川会長 それでは、随分いろいろな意見が出てまいりましたので、いかがでしょうか。次の4章のお話をしっかり伺って、その上でもう一度、全体を議論するというようなことで、いかがでしょうか。そのほうが理解が深まると思いますので。よろしいですか。

それじゃ、事務局、恐縮ですが、お願いいたします。

○環境政策課長 それでは、第4章「施策の方向性」からご説明させていただきます。

まず、施策の方向性でございますけれども、基本目標を掲げ、施策の方向性を示し、具体的な施策で構成されているところでございます。

基本目標1の生物多様性の概念を理解浸透させるということでは、生物多様性に対する理解浸透、1-2の外来種等に関する理解浸透それぞれに関する施策の推進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、2の区内の生物多様性の現状を把握、周知するという部分におきましては、こちら1から6まで、例えば定期的な動植物の調査の実施検討を今後、図ってまいりたいと思っておりますし、または4番にありますような生物多様性をまとめた図鑑の作成、発行のようなものを考えております。

続きまして、3の区内の自然・生き物に触れ合う機会を創出するというところでは、3-1の自然観察会等の、区民が生物多様性を体感できる機会づくりや、3-2の有効都市と連携した山村体験や自然体験事業の実施の施策を検討しているところでございます。

続いて、基本目標の2の4の生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進するというところでは、こちら書かれてある1から3まで、「有機系廃棄物等の資源循環の周知啓発」以下、ごらんのような施策を検討しているところでございます。

5番の生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進するというところでは、5-1の「生物多様性に配慮した事業活動の周知」とか、5-2の人材育成の支援の施策を検討しているところでございます。

6番の各主体との連携・協働を推進するというところでは、6-1「国・東京都・各自治体との連携」以下、ごらんのような施策を検討しているところでございます。

続きまして、7番の「公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する」以降、これにつきましては、先ほどご案内させていただきました席上資料3の「施策の方向性」に関する参考資料も、あわせてごらんいただきたいと思います。

先ほども触れましたが、施策の対象とか施策取り組み例なども、こちらでは記載しているところでございます。

そうしたところで、7番の公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出するというところでは、「生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進」以下、ごらん

のような施策を検討しているというところでございます。

続いて、8の区民・事業者における身近な生物多様性を創出するというところでは、8-1の住宅におけるビオトープの創出の促進。8-2の事業所におけるビオトープの創出促進の施策を検討しているところでございます。

ビオトープにつきましては、席上配付資料と4に、主なビオトープの現状と課題として、参考にまとめているところでございます。

続いて、9番の歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承するというところでは、1から3まで「保護樹林・樹木の保全」以下、ごらんのような施策を検討しているところでございます。

10のエコロジカルネットワークを形成する。10-1の生物が生息・移動する空間のネットワーク化。10-2の緑の散歩道の一体化などを検討しているところでございます。

なお、エコロジカルネットワークの構築に向けた参考資料といたしましては、席上配付資料5番のシジュウカラ、6のトンボなどをあわせてごらんいただければと思います。

11の外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進というところでは、11-1で、外来種等の侵入・拡散防止および駆除。11-2に、愛玩動物の適正な管理を検討しているところでございます。

続きまして、目標の4、12の都市開発における生物多様性と再生を促進するというところでは、開発時における生物多様性の向上に役立つ情報提供や、12-2の開発時における緑の創出の促進を検討しております。

最後に、13の公共施設の改修時などにおける生物多様性の再生を促進するというところでは、13-1、施設の改修・建て替え時の生物多様性への配慮としているところでございます。

以上、文京区らしい取り組みを今後、具体化していくことで、分野横断的な取り組みが重要と考えております。施策の方向性の中でも、庁内にも調査をとって、公園や公共施設、歴史文化、愛玩動物など、環境政策課以外が所管するキーワードを入れさせていただいてございます。今後、庁内連携して取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

右上のほうの第5章としては、行動計画、区民や事業者等の主体別に、日常生活において取り組むことができる生物多様性に関する取り組みについて、場面別に示していき

たいというふうに思っています。

第6章としては計画の推進、推進体制として、区全体が一体的に取り組むことができる体制と、庁内体制を中心とした推進体制を検討するとともに、各主体の役割を明らかにするものと思っています。

進行管理に関しては、進捗管理指標を設定し、定期的なモニタリング等で、経年変化や進捗状況を把握してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○石川会長 ありがとうございます。施策の方向性ということで、基本目標の4つに対して、具体的な施策が事務局案として示されておりますが、先ほどのご質問とも関係していますので、どの内容についてでも構いませんので、ご意見など頂戴できれば。よろしく願いいたします。

高橋委員、よろしく願いいたします。

○高橋委員 先ほど、佐野委員がお話しされたのと関係するんですけども、ちょっと戻っていただいて、3章の目標4の下の書き方と、4章の施策の中身を見ると、何か違和感がありますよね。そこって、何か違うんじゃないかなという気がして。3章の基本目標4の下を見ていると、何か「再開発が必要である」とかね。「開発」云々って、そんな強く言うことあるのかというところが、一つあるんです。

私の思いとしては、生物多様性というのをつくるのであるんだったら、開発というのをやめてほしいんです。生物多様性における開発ということで、一皮むけていいんじゃないのか。言い方、あれなんですけど。一皮むけてですね。開発というと、せっかくある緑をぶつつぶして、何かをつくるというイメージ、市民の方、みんな持っているんじゃないかなと。そうじゃない開発というところを何か目指してほしいねというふうに言ったほうがいいから。開発という言葉をちょっとかえるとか、持続可能性、同じことかもしれないですけども、ディベロップメントとかそういうようなこととか、アーバンリニューアルだとか、今、言葉のごまかしかもしれませんけれども。何か開発じゃないんだよなという。開発なんだけど、開発じゃないというところが、すごく重要なことじゃないか。開発をやるんだったら、今と同じで、何も変わらないと私と思いますよ。生物多様性を今、なぜ必要なのか。今までの開発の仕方だとだめなんだから、そうじゃないことをしましょうねというのが、大きな提案なのに、また開発という言葉を使っちゃいけないんじゃないかというところが、すごくあるんじゃないかというふうに思います。

○石川会長 どうぞ。

○上土井委員 今、開発という言葉に大分マイナーなイメージで、ご発言されたというふうに考えておりますが、私は、こうやって密集した都市生活を営むためには、開発というのは必要不可欠だと思っています。その開発が、単純に自然破壊であるということであったならば、それは、あってはならないことだと。ただ、自然と生き物と共生できる開発というのはあるわけで、そこに知恵を絞るということが、事業者としての知恵であり、それから政策誘導でもあると思うんです。

例えば、私、順天堂から来ています。3年ほど前に順天堂のB棟というのをつくらせていただきました。高さが60メートルを超える建物になります。その周辺に緑地帯を設けました。これは、どうやって実現したかといいますと、総合設計制度という建築の制度を使ったわけでありまして、一定以上の公開空地を設けることによって、容積のプラスオンをもらえるということで、周辺に、敷地面積の49.79%以上の緑地をつかった。そして、その緑地が通行人、区民の憩いの場になっているという状況になっております。もちろん、入院している入院患者の憩いの場にもなっていると。

そういうことで、必ずしも、そういった建物とか道路をつくるということが、自然破壊にはならないような政策誘導を行政が示していくということは、大事なことだと思っています。

これは、東京都の制度ですから、文京区とはちょっとレベルが違っていましたけれども、そういった政策というのは必要だと思っています。

それからもう一つ、配付資料の方向性の8番「区民・事業者における身近な生物多様性を創出する」という施策が示されているわけですが、これこそ、政策誘導の最たるものだと思っています。要は、区民・事業者がどれだけ協力するのか。こういう話って、実は総論賛成、各論反対になりやすいやつなんです。みんな、緑は豊かで、いろんな生物がすんで、そういう環境に住みたいとは思っていますけれども、そういうことにするために、あなたの家をちょっと小さくして、緑増やしてよ。これ、誰も賛成しません。その辺をどうやって、かけ声だけではなくて、実現に向けていくか、ここが一番パワーの要るところだと思っています。理解と協力、理解は得られるかもしれないけれども、協力はなかなか得られませんよということが、あろうかと思えます。そこをこの区民と、事業者も区民ですけれども、その協力体制をどうつくるのか。そこが、この戦略会議の大きな肝じゃないかなと思っています。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。今のご意見に補足してから承るということで、よろしいですか。

順天堂さんが49.79%緑地を確保され、サステナブルディベロップメントという概念で、非常に大きな役割を果たしてらっしゃると思います。ですから、おそらく高橋委員がご指摘になられたのは、開発という言葉が、サステナブルという言葉抜きに出ているので、世界的な地球環境問題を目線に置いているわりには、言葉の使い方が少し問題があるのではないかと。ですから、サステナブルディベロップメントという言葉をしっかり、今回の生物多様性地域戦略の基本に据えれば、順天堂大学さんが先導的にやってらっしゃる、そういうものをしっかり評価して、ここでさらに展開していくようなストーリーが明確になるのではないかと思います。私は今のお二人のお話を伺っていて、確かに開発という言葉が、「持続可能な」ということなしに出てくるのは、ちょっと使い方としては問題があると思います。

もう一つ、先ほど、この8-2で「事業所におけるビオトープの創出の促進」というところの後に、4ページですけれども、「(支援)」と書いてあるんですが、この意味が、どなたもおわかりにならないのではないかと思います。まさにどのように支援を行うのか、恐縮ですが、事務局のご見解を賜ればと思います。

○環境政策課長 一般的に事業所の皆様方に関しては、一般の住宅と違って、一定程度の支援等がなければ、なかなか政策誘導が難しいというようなことで、あえて「(支援)」ということで、入れさせていただいたところがあります。実際に8-2のところというのは、例えば屋上緑化への補助になりますけれども、そうしたものも考えておりますし、また生物多様性に関する認証制度の周知なども視野にありますので、そうしたことから「支援」という言葉を入れさせていただいたんですが、適切でないということであれば、そこは削らせていただくことも考えていきたいというふうには思っております。

○石川会長 適切ではないというよりも、ここだけ支援と出てくるので。それでは、支援しないのでしょうかとかと問われるのではないかとということで、不適切ということではございません。

それともう一つ、2つちょっと明らかにしていただきたいことを申し上げましたが、開発という言葉ではなくて、サステナブルディベロップメントであるはずなんですが、

そこに関してはいかがですか。

○環境政策課長 会長おっしゃるような趣旨で、こちらも考えておりますので、例えばその辺のサステナブルディベロップメント、そうした部分も、この中で視野に入れながらというところでありますけれども、文京区としては、基本目標4にも書かせていただいているとおり、都市の発展にはまちの再開発が必要であることは、こちらとしては認識してございますので、それがあって緑化空間を設けていく。また、開発と再生のバランスを維持しながら、生物多様性に寄与していくこと。将来に導いていくことが必要だというふうな認識でございます。

○石川会長 よろしいですか。どうぞ。

○佐野委員 そこで、今おっしゃっていた再生というのが、私や、おそらく高橋委員もそうだと思うんですが、いわゆる自然環境の再生、バイオレメディエーション的なイメージをここでは持ちたいと考えているんですけれども、そうではなくて、単なる都市空間をリビルドするという意味の再生にもとれてしまうので、そこをちゃんと、もう少し具体的に書いていただきたいというのが、一つあります。

それと目標の表現で、健全な発展というのがあるんですけれども、これもまた抽象的で、何が健全なのかというのは、これまで我々は議論しているので、漠然としたイメージというのは持てるんですけれども、抽象的な表現ではなくて、具体化するなり、抽象的な表現はもう削っていくなり、生物多様性と我々の生活空間というのをバランスよく発展させたいということであれば、もう少しそういうわかりやすい表現を出していただいたほうが、いいなというふうに考えています。

○石川会長 いかがでしょうか。

基本目標4で「開発で緑をつなげることによって」とありますが、順天堂大学さんのおやりになっているものは、開発で緑って、新しく持続的な空間をつくり出してらっしゃると思うんです。49.79%の緑地を創り出しているのは、新しい都市空間をプロデュースしてらっしゃると私は思っているのですが、その辺が、この言葉のところから伝わってこないのではないかとというのが、皆さんの印象と思います。文京区がどんどん更新していくのは、皆さん、もうご承知のとおりです。それはもう共通認識だと思います。

○小塚委員 ここで、漠然と事業所と書かれているんですけれども、考えられる文京区の事業所というのは、幾つぐらい対象があるんでしょうか。個人的な興味かもしれませ

ん。

○環境政策課長 事業所というのは、大きいところと小さいところも含めてということになりますので、数字はちょっと持ってごさいません。申しわけごさいません。

○小塚委員 大きいところと小さいところがあると、多分、支援の広報にしても、こんな支援をしますよなんてことをもし決めたとしたときに、どうやって広報、知らせていくんでしょうか。事業所って、この辺ですと、講談社みたいな大きい会社もありますけれども、文京区って、もともと小さい会社が多いところですよ。印刷、製本関係、あと染色関係、そういうところも事業所として捉えるんでしょうか。

○環境政策課長 今後の施策の方向性としては、これから検討していきたいというふうには思っていますので、今、ご意見いただいた点については、改めて検討させていただきたいと思います。

○石川会長 諸留委員、お願いいたします。

○諸留委員 今の話ですけど、事業所って、ほんとにピンからキリまで、雑貨屋さんから大企業まであるんです。これはだから、大きいビルは当然なんですけれども、今、マンションが結構、再開発というか、ある程度、住宅をまとめて地上げですかって。文京区はマンションになるあれが多いんですよ。そうすると、マンションも事業所だと私は思いますよね。だから、上には住宅と書いてありますけれども、下の事業所は、マンション。マンションだから、先ほどの公開緑地の確保ということで、これも多分、文京区、ちょっと私、わからないんですけども、昔、世田谷区で仕事していたときには、何%は必ず公開空地で提供しなさいという条例があるんですよ。そういうことで、多分あると思いますけれども、どんどん促進していると思いますよ。

それと私は見て、国道で文京区は関係ないんですけども、国道なんか、私の知っているところだけでも、春日通りの文京区の周りの真砂坂おりてくるところ、あそここのところは大きな緑地帯がごさいますよね。あれ、ほんとに緑がたくさんある。それから中山道も、春日二丁目から巣鴨のほうに向かっていくと、白山のあたりから、また広い緑地帯が、グリーンベルトというんですかね。こんもりと、ほんとに。それから、あっちの江戸川橋の新目白通り、あれも江戸川橋から早稲田のほうに向かっていくと、あそこも結構広い緑地帯ができていますよね。だから、あれ、何もしないでいけば、ただ車の道路だけ、3車線とか4車線つくっちゃうんだらうけど。あれは国道だから、国がやっていると思うんですけども、考えてやっているのかなと思う。

それと、文京区もブロックの塀を生け垣にきなさいと。これは防災の面もあるんですけども、これを推奨して、あれはご存じですよ。支援すると、お金幾らか払ってくれますよと。区も、そういうこともやってくれてはいるんですよ。ということです。

○石川会長 ありがとうございます。何か。

○環境政策課長 区の施策について、今、諸留委員からご説明いただいたところでございますけれども、おっしゃるとおりでして、事業所に対して一定、緑化計画などをお願いして、緑を増やしているという関係から、いわゆる緑被率なんかは、区は今、上昇しているというところではございます。

○石川会長 進行上、議論をかなり詰めていかなければ、あと30分ぐらいしかないものですから。それで、ここに目標がございまして。それを支えるものが、基本目標の4つですよ。やはり、この2つの関係をしっかり考えて、ほかならぬ文京区の戦略でございまして、納得できるものに私たちは着地させる役割があると思います。

基本目標のステップ1、理解・浸透。これは理解と浸透ですから、いわば普遍的などいいますか、一人一人のことでございまして、非常に普遍性がある。それから生活スタイルも、一人一人の区民の努力とか事業者の努力。文京区らしさをしっかりと出していける場所というのが、この基本目標の3と4ではないかと。文京区の特性に合わせたまちづくりですね。ネットワーク等、書かれてあります。それから、身近なもの。また、文京区は都市更新が、それを開発という言葉でいうのかどうかというのは、問題があるとしても、どんどん都市更新が進んでおります。

これを踏まえて、具体的なイメージを豊かにして、議論を少し進めたほうが、キーワードとか目標ゾーンが明確になるような気がするのです。この基本目標3、4をビジュアルに理解することができるような資料というのは、席上配付でいろいろ図面があるんですが、どれを見ればよろしいでしょうか。おそらく将来像の検討に関する参考資料のところでしょうか。

○環境政策課長 例えば将来像の検討に関する参考資料といたしましては、席上配付資料の2が、イメージとしてはわかりやすいところではないかなと思ってございます。一定、区民、事業者、行政、そして大学などがコミュニティ、協働し、身近な緑ということで、その間を「ふれあえる 気軽 人と自然のコミュニケーション」という言葉、頂戴いたしましたけれども、そうした形をつないでいる。また、歴史的な緑、歴史・文化というところでは、未来につなげる、守るといったこともございます。また、真下のほ

うでは、「生物コリドーでつなげる つなぐ 緑を更につないで」としております。ほかにも生物資源とか生命の循環、水の循環というような形で、イメージですけれども、こういった形で将来像の決定に入っていただきたい。

そして、先ほどの基本目標の3、4については、こちら、それぞれ施策の対象なども含めておりますけれども、取り組み例、一つずつだとちょっと長くなってしまいますけれども、例えば「区民・事業者における身近な多様性を創出する」8番のところであれば、取組例としては、苗木の配布や啓発。手のひらビオトープの取組方法の紹介。緑化ガイドブックの作成。緑等に関する事業者認証制度の周知。生垣造成や屋上緑化への緑化助成制度の活用等がございます。9番では、歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承するということでは、保護樹林制度の活用や、緑地が有する防災機能の維持。風致地区・文化財庭園としての景観の維持等がございます。

めくっていただいて、例えば基本目標の4の都市開発における生物多様性の再生を促進するというところでは、先ほども言いましたけれども、緑等に関する事業者認証制度の周知とか緑化ガイドブック作成、緑化ガイドラインの活用、みどりの保護条例に基づく緑化指導などがございます。

こういった形で、取り組み例なんかも見ていただいた上で、イメージをしていただければというふうに思っています。

○石川会長 いかがでしょうか。例えば、ここにまちづくりの将来像ということで、「大地が呼吸し、生命がめぐるまち」とか、生きものという言葉は、諸留委員から、何かということではございましたけれども、「生命豊かに発展する」「多様な生命を包み込む。息吹に満ちたまち 文京」。これ、基本目標が一致しなければいけないわけですね。こういう基本目標に基づいて、大地が呼吸し、命がめぐるまちというものが、実現できるのかどうか。そういう基本目標と将来像。それから、今の参考資料、具体的な文京のまちのイメージが、委員の皆様はどのようにお考えになられるか。もう少しいろんな工夫があるのではないといったご意見をいただければ、大変ありがたいと思います。よろしくお願いたします。高橋委員。

○高橋委員 同じようになって申しわけないんですけれども、基本目標の4ありますよね。これ、先ほど先生もおっしゃっていただいたとおりなんですけれども、持続可能性、新しい都市空間を、私は創出するとはっきり言ったほうがいいんじゃないかと思うんです。多分、順天堂さんがやられたことって、まさにそうですよね。それを文京区の

基本的な考え方にすると。まちづくりなんで、まちづくりといえ、大きな目でいけば、道路とか大きな、順天堂さんみたいな大きな開発する、開発という言い方はあれなんですけれども、そういう空間じゃないですか。道路とか河川とか含めて。そこに生物多様性の視点を絶対入れるんです。それが私たちですよ。じゃ、その視点の基本になるものは何かといったら、文京区の今までの歴史を踏まえて、そこに合った、ほんとに躍動感のあるまちを再現していくんだぐらいのつもりで、何か書いたらどうかなという気はするんですけど。

今のまちづくりの将来像は、まちというよりも、自分の身近なような表現が多いのかなという気はしていて、ちょっと違うような気はしているんです。

○石川会長 そうすると、つくっていくとか創造するとか、要するにそういう行動、意思の方向性をこの将来像の中に明確に入れていったらどうかというご提案ですね。

いかがでしょうか。

○佐野委員 これまでの議論と少し方向性が変わるかと思うんですが、基本目標の3と4については、先ほど意見申し上げたとおりではありますけれども、またそれとは別に、質的な意味での生物多様性というの、ぜひどこかで考慮していただくと、文京区らしくなるかなと考えています。

例えば具体的には、緑の量的な部分に関しては今後、確保していこうということ。先ほど課長も、緑被率が向上しているということで、大変好ましい方向に政策も展開されているのかなというふうには思うんですけども、そこにもう少し、例えば在来種をなるべく優先的に使うように考慮していくとか、もう少し生物多様性の質的な部分に関しても、意識をしているんだよとっていただくといいのかなというふうに思います。

東京都のほうでは、たしか植栽などをグリーン調達するときには、東京都の在来種を優先的に検討するというような観点も入っているかと思いますが、ぜひ文京区においても、そういった考え方を取り入れていただくと、先進的かなというふうに思います。

○石川会長 今のご意見は、そうしますと、基本目標の施策のところのどこかにそれを折り込むというご意見でしょうか。

○佐野委員 第4章のところでもよいかと思えます。

○石川会長 もちろん、それは第4章になると思えます。第4章の施策の中には、そういったものが読み込めるところはございますか。

○環境政策課長 例えば今、委員がおっしゃったようなことに関しては、例えば区で公

園を今、再整備計画に基づいて、みどり公園課が大体、年間2園ぐらい再整備をやっているんですけども、その際に区民の方々から、ワークショップなどをお聞きして、在来種なんかの話も出たときには、そういう形でやっているというふうに聞いておりますので、実際、全くやっていないとかそういうことではありませんし、今後もそうした形で検討していく。なるべくならば在来種のほうを植えていくような形で、環境政策課としても話をしていくというふうにやっていけたらというふうには思っています。

○佐野委員 既にやっていらっしゃるということであれば、それは非常に素晴らしい先進的な取り組みですので、アピールの意味も含めて、ぜひ書いていただくといいのかなというふうに思います。

○石川会長 今のことは、ここの施策の7-1と7-2のところに項目がきちんと出ているので、この項目に従ってお書きなられると思いますから、そこでしっかり、質のことも書いていただければ、その中にしっかり取り込んでいただけるというふうに思います。

諸留委員から、人類の存続にかかわる問題なんだというようなニュアンスというものは、どうもなかなか読み取れないというご意見がございました。将来像と基本目標の間の基本、大事なことを簡潔な表現で入れ込んでいくというのが、将来像でございますので、非常に難しい難問を私どもは解こうとしているわけですが、ご意見などございましたら、よろしく願いいたします。はい。

○吉野委員 先ほど、委員がおっしゃっていた、生き物の中に私たち、水はもう欠かせないものなので、できたら将来像の中に水ですか、そういうものを盛り込んでいければ、よろしいんじゃないかしらと一つ思いました。

○石川会長 ありがとうございます。

どうぞ、伊藤委員。

○伊藤委員 基本目標の中の9番になるんですけども、先ほど高橋委員が、昔の森とかの状態をという話とちょっとつながってくるんです。多分、今、古い森というのは比較的、常緑樹林が多いかと思うんですけども、昔の状態ということを考えると、落葉広葉樹林なんかも必要になってきたりするんじゃないかなと思うんですね。そういうところで維持されている生き物たちもいると思うので、9-2番の中に維持というのを入れてあるんですけども、管理ということも、一つ考えてもいいのかな。市民なんかは主体的に管理していくような場所が、昔のところから見えてきたりすると、またおもし

ろいんじゃないかなと思いました。

○石川会長 今、水とか歴史といったものが、なかなか見えていないということですね。この第4章で示していただいた施策の中で、水が全く読めないと思います。9-3で「歴史・文化にまつわる」というのは、ちょっと弱いのではないかというふうにも思います。それから、文京区はこの将来像にもありますように、崖ですよね。崖線が大事で、そこに緑と湧水が残っています。それが施策の中で、ほとんど読み取れないのですが、これはどうでしょうか。水と歴史の時間の話と。生物多様性のホットスポットである崖が、施策の中に、ちょっと抜けているような気がするんですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 実を言いますと、生物多様性の地域戦略ではなくて、緑の基本計画というの、文京区でつくっているところがございます。そこには、例えば湧き水などの自然豊かな空間の維持というような項目もございますし、先ほどおっしゃられたような、例えば維持の部分においても、市民緑地制度の活用とか、維持という意味での緑地の重点地域への位置づけ等々も、緑の基本計画の中ではうたっているところありますので、そうした部分はちょっと、生物多様性と関係性を見ながら、検討してまいりたいと思います。

崖線については、申しわけございません。また改めて検討させていただきたいと思います。

○石川会長 ほかにいかがでしょうか。ご質問など。

緑の基本計画はもちろんで、水緑ですから、関連してくるのは当然ですが、緑の基本計画と生物多様性が根本的に違うのは、生き物とかそういうものが、しっかり入ってきているのが、生物多様性なんですよ。

ここで、せっかくシジュウカラとか、これとてもいいですよ、トンボとか。こういうものは、緑の基本計画では、なかなかこのところまで扱えない。やはりそれぞれ、計画によって、長所短所があるわけで、生物多様性というのは何ととっても、カエルとかトンボとかコゲラとか、そういう大事な生き物、あるいは植物の特色に応じて、きめ細かに、その部分はもう、ほかの計画にはない。これは絶対あるんだよという譲れない部分があるわけです。

それが、恐縮ですけども、資料があるのに、施策に反映されていないのではないかと。ですから、緑の基本計画あるのは当然で、その守備範囲と、それから生物多様性地域戦略が絶対に、これはほかにはないけれども、ここから私たちはつくっているのだよとい

う部分が、基礎資料で、きちんと取り上げられています。例えばこのトンボを見ていただくと、丸、水色のところは、要するにトンボの生息区域として、きちっと緑があるわけです。

ところが、トンボから見ると、文京区の中で空白地帯がある。そうすると、生物多様性の地域戦略では、じゃ、この空白地帯、どうするのか。生物多様性地域戦略ですから。トンボがないところにどういう緑を配置すれば、文京区全体、どこでも、皆さん身近なところにトンボが飛んでいればいいというのであれば、こういう戦略をつくっておかなきゃ。例えばこれ、カエルですと、また図面が違うわけです。コゲラとか、違うわけです。文京区は白山通りで完全に分断されています。そうすると、逆に生物多様性のネットワークをつくるためには、白山通りをどうするかというところが、ほかの計画とは違うものになるわけですね。

3章のくらしの将来像で、案1、2、3とございます。まちづくりの将来像で案1、2、3とございます。先ほどから、この案に関しましては、いろいろご意見が出ておりますので、できましたら、この辺に少し皆さんの意識を収れんさせていただいて、こんなものが入ったら、いいのではないかと。あるいは、この案のここがいいといったご意見をいただけませんか。

○上土井委員 少し方向性が違うかもしれませんが、今、先生からトンボの生息域がこういう状況で、空白域があるけど、どうするんだというお話がありました。私は逆にこれを一つのベンチマークとして捉えて、将来的に同じ調査をして、トンボの生息域が増えているのか、減っているのか。これをモニタリングしていくという姿勢で、いいのではないかと。今から、この空白地域を埋めるために水辺をここにつくりましょうといっても、これはかなり無理を伴う話ですので。せっかく調査したこの資料をモニタリングのベンチマークということで、一旦置いておいて、将来的に増えるに越したことはないとしても、5年後、10年後、同じ調査をしてみて、どうなったか。都市の再生とか緑化とか生物の多様化が進んでいるのか、後退しているのか。これを見ていけばいいのではないかなというふうに私は思います。

○石川会長 大変重要なお指摘で、要するに何もしないと、永久にこれは、白いところはそのままとなります。新たな試みをこの空白地帯のところに、都市再生と関連して、戦略的に何かつくっていくことによって。それがやはり地域戦略の一番のポイントだと思うんですね。モニタリングというのは、とても大事なことで、今のご指摘というのは

将来、そういうふうにしていただきたいと思いますので、文京区の都市の活力、都市再生の力というものが、この空白地帯を何がしかの形で、減っていくというのではなくて、増やしていくような戦略をつくるというのが、私たちの役目の一つではないかなというふうにも思われますが。それが、将来像の中に読み取れるような言葉が、創造性とかつくっていくとか、あるいは躍進するとか、ちょっとわかりませんが、そういったご意見をいただければ、大変ありがたいと思います。

○佐野委員 今、会長がおっしゃったように、もう少し言葉を足して行って、文京区らしさを考えていく必要があるとは思いますが、そういう意味では案1などをベースにしていくといいのかなというふうには思いますし、例えば私なりの考えでいきますと、文京区では、桜が春にはあつたり、その後、ツツジのお祭りがあつたり、秋にはイチョウが結構紅葉してきれいだったりという文京区らしい特色というのを自然の季節感として感じられるようなイベントも多くあるわけですので、そういうところも、つながりが昔からあるということで、もうちょっとアピールしてもいいのかなというふうには思いました。

○石川会長 案1というのは、くらしのほう「生きものとひとの暮らしがつながるまち文京」。これ、諸留委員から、生き物に関してはというご意見もございましたね。最初に、生き物という言葉が、何か動物だけのような気がして、どうなんだろうというご意見があつて、まだそれに関してはご意見を頂戴していないので、皆様がどういうふうに思われるかなと思ひまして。

○諸留委員 これはだから、私を感じただけで、普通の人も私はそう思いますけど。生き物といったら、やっぱり動物のほうがすぐ頭に。だから、これ後で、アンケートにも書きましたので、将来、事務局で一任してくれということを書いてあつたから、判断すると思いますけど、どう書くのかわからないですけど。動物と植物ですよ。この書き方自体がだから、生き物だけだと書いていたんじゃ、まずいんじゃないかなと感じただけの話です。

○高橋委員 先ほど先生がおっしゃっていましたが、崖の話がありました。あと水の話があつたじゃないですか。要するに、生物多様性といっているんだけど、トンボも大事なんだけど、それを支えるベースのことをここでちゃんとと言わないといけないんだろうな。それで皆さんが、崖とか生物多様性のことを言っているのかなという気がすごくしているんで、それはどこかになるべくわかりやすくしないといけないかなという

気が一つあります。

それと、最後の第6章の第2節の進行管理ってあるじゃないですか。ここのところで、評価というのを入れたほうがいいんじゃないかな。先生おっしゃったモニタリングも大事で、モニタリングをして、それで評価をして、生物多様性を目指す文京区が、どうなっていたんだということをきちんと評価したほうがいいのかな。評価するという言葉を入れたほうがいいと思うんですよ。その中には多分、こういう委員会で常に評価をしていくということをしていかないと、施策をつくったけれども、お金がないから、おしまいとなっては困るので、そこをちゃんとしたほうがいいような気はします。

○石川会長 この6章2節の進行管理の中に、「経年的変化し、評価し」ということを明確に入れるということですね。

○高橋委員 モニタリングをした。そして、それで評価するんだというところが、生物多様性の都市としての文京区の施策はどうだったという評価をしたほうがいいと思います。

○石川会長 わかりました。評価ということは不可欠だと思います。
どうぞ。

○松下委員 基本目標絡みでもよろしいですか。

○石川会長 はい。それを議論しております。

○松下委員 ここにあるのは全部すばらしいし、どれも間違いはないんですけども、文京区らしさというのが、いま一つ足りないと思うんですね。文京区は何が一番、日本中から見てあれかという、多分、弥生式土器が有名だと思うんですね。じゃ、弥生式土器が何かという、昔、そこが崖で、海で、武蔵野台地の端っこで、おそらく5本の指という、それが大地、残りは海でしたよね。それが、川が流れ込んで、そこに生物の多様性があったから、人が住むようになった。何か、そこはすごいつかみになるような気がします。その辺のところは抜けているのは、ちょっと弱いし、崖の問題も絡んできますしね。

あと、最後に急に各論になってしまうんですけども、今、おそらく緑がないところ、それから順天堂さんみたいに新たに増やしたところはそうなんですが、前の順天堂は殺伐としていましたよね。おそらく今、古いマンションのあるところや木造密集地があるところも、殺伐としたところが多いと思うんですよ。今後、予想されるのは、ここに再開発と書くと、皆さん、反感を持つと思うんですけども、都市の手入れと考えたらいい

いような気がするんですね。今、マンション、スラム化問題。今、マンション建替え円滑法ができて、大分、建てかえとかいろんなことをしやくなっているけれども、まだまだ不十分だと思います。それから木造密集地の問題も、解決していません。その辺に生物多様性。緑化だけじゃなくて、生物多様性に資すること。ビオトープとか井戸の活用とか、現代の屋敷森みたいなをつくるとか、そういうようなことをした場合に何らかのメリット、支援を区が与えるというふうにすれば、自然と生物多様性に資するんじゃないかなと思いますし、そういうふうにお金をつける場合は、文京区民のほうも、そんなに不満が出ないと思います。大きい再開発で何とかというと、不満が出がちですけども、木密対策、古い団地、マンションの建てかえ、それが、緑化だけじゃなくて生物多様性に資するから、やるんだよ。緑が多い、誇らしい文京区になるんだよという使い方だったら、区民も納得すると思います。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。残り時間、少なくなって、とてもいいキーワードがたくさん出てきました。都市の手入れとか、いいですね。何か温かい。ちょっと手づくりという感じ。それから現代の屋敷林って、これ、文の京の屋敷林なんていいと思いませんか。あと二、三分やります。お一方、どうぞ。

○荒尾委員 今日、時間を間違えまして、6時に来たものですから、入れなくて、ちょっとじたばたしていたんですが。

実は今、文京区というのは、公園が今、一斉に修復のほうに入っていて、肥後細川庭園とか須藤公園等、一応完了したわけなんですけど、ちょっと私がかかっていますのが、動坂にあります動坂公園ございまして、ここも何十年も放置されたような形で、巨木が真っ暗な状態だったのを枝切りをしていただいたおかげで、日陰がなくなって、明るくなったものですから、本来の花壇のところにこの4月から、明かりをとめておいていただいていたんですけれども、60種類ぐらいの野生の野の花が次から次へと群落をなして発生してまいりました。これはシードバンクという概念で言えることだと思うんですが、日陰で今まで発芽しなかったものが、一斉に発芽したものですから、大量に種がたまっていますですね。園芸種も多いんですけれども、それが一つの起爆剤になって、いろんな昆虫とか鳥とか大量に動坂公園には集まってくるようになってきています。これも一つの公園とか庭園、あるいは今の改修というときの一つのヒントになるのではないかなという気がしているわけです。

これ、要するにシードバンクという概念は今、いろんなところで使われていますけれども、文京区の戦後、ある面で放置されてきたような感覚の巨木のところも、うまく管理すれば、十何年前の生態系の植物の種が一斉に発芽するというものの一つのきっかけになって、いろんな昆虫類も集まってくるという流れが見えてきたと思っています。

2つ目は、これ、文京区というのは、谷津田と里山の連続みたいなところですので、湧き水がたくさんあるんですけども、ほとんどそれが今、使われていないと。そういうのを例えば千川とか神田用水といったものも、また何か利用できる方法があれば、使って、水の確保がとれるようになれば、画期的な、違った文京区の姿が出てくるんじゃないかなと今、考えております。

○石川会長 貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、時間がまいりましたので、今日は活発で貴重なご意見を頂戴できたと思います。文京区らしい姿というのが、今日の議論の中から見えてきたと思いますので、今日のところはこれで、意見交換は終わらせていただきたいと思います。

事務局から何かご連絡がございましたら、お願いいたします。

○環境政策課長 本日、ご協議いただきました内容をもとに、次回の協議会に向けて、事務局で素案をまとめまして、次回はその内容について、ご協議をいただきたいと考えてございます。

また、事前に配付させていただきました地域戦略の将来像案の意見照会用紙につきましては、会議終了後、事務局にて回収いたしますので、席上に置いて、お帰りいただきたいと思います。後日、皆様の意見、ご提案をもとに、事務局にて最終案を作成させていただきます、次回、第3回の協議会で決定したいと考えてございます。

今後のスケジュールでございますが、次回の協議会は10月24日の開催予定でございます。後日、皆様に通知を送らせていただきますので、ご了解、ご協力のほど、お願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○石川会長 ありがとうございました。

○荒尾委員 10月24日は何時からになりますか。

○環境政策課長 今のところ、予定では2時半から4時半というふうに考えてございます。

○石川会長 よろしいでしょうか。それでは、本日の日程は終了いたしましたので、協

議会を閉会といたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —